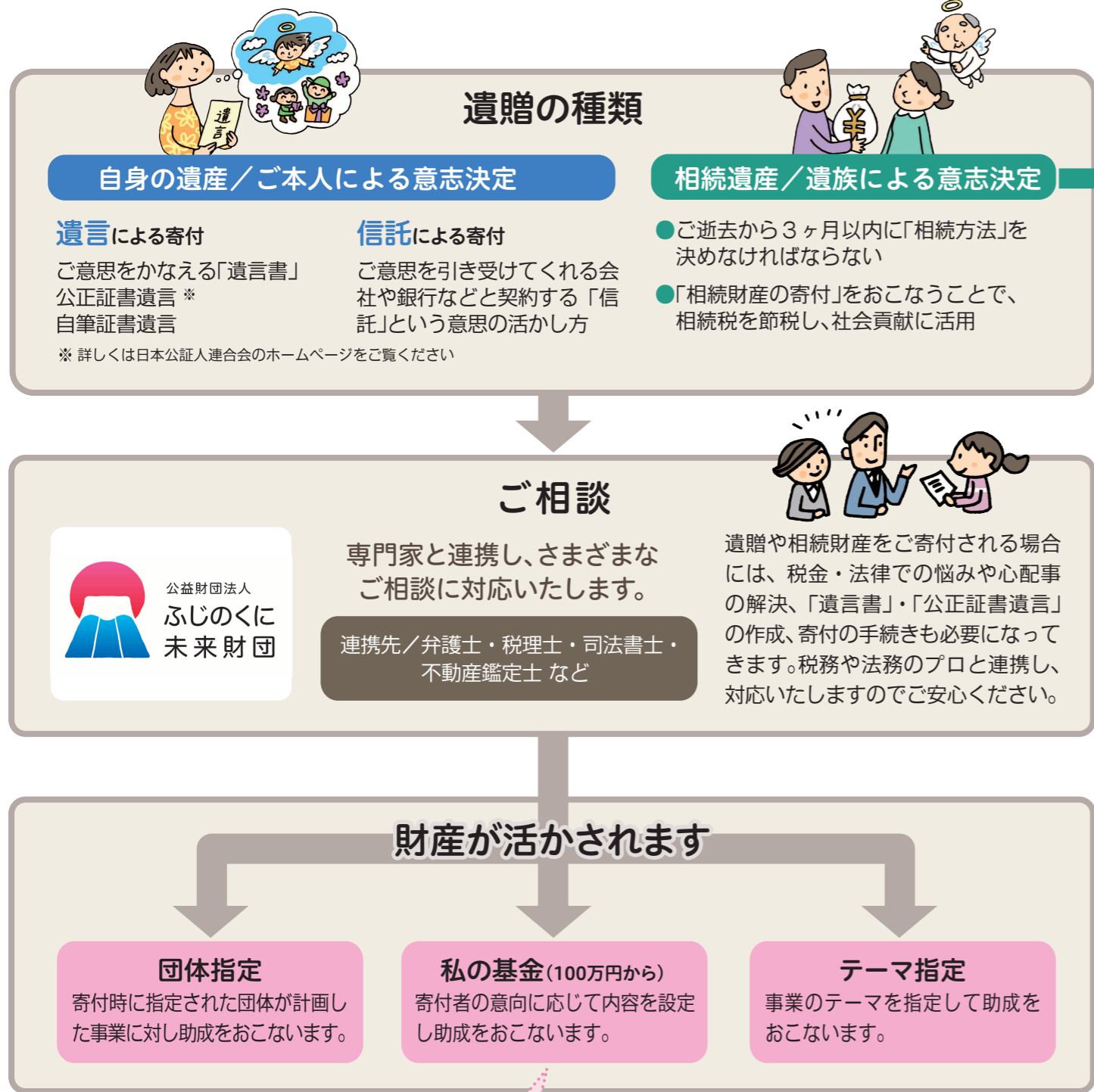


# 遺贈の流れ

遺贈に関するご相談から執行まで、専門家と共にサポートします。



## 私の基金の 作り方・楽しみ方

お金をどのように使ってほしいか、遺言書の最後に「付言事項」と記します。

子どものために私の財産を活かしたい!



ふじこさん

ふじこ基金



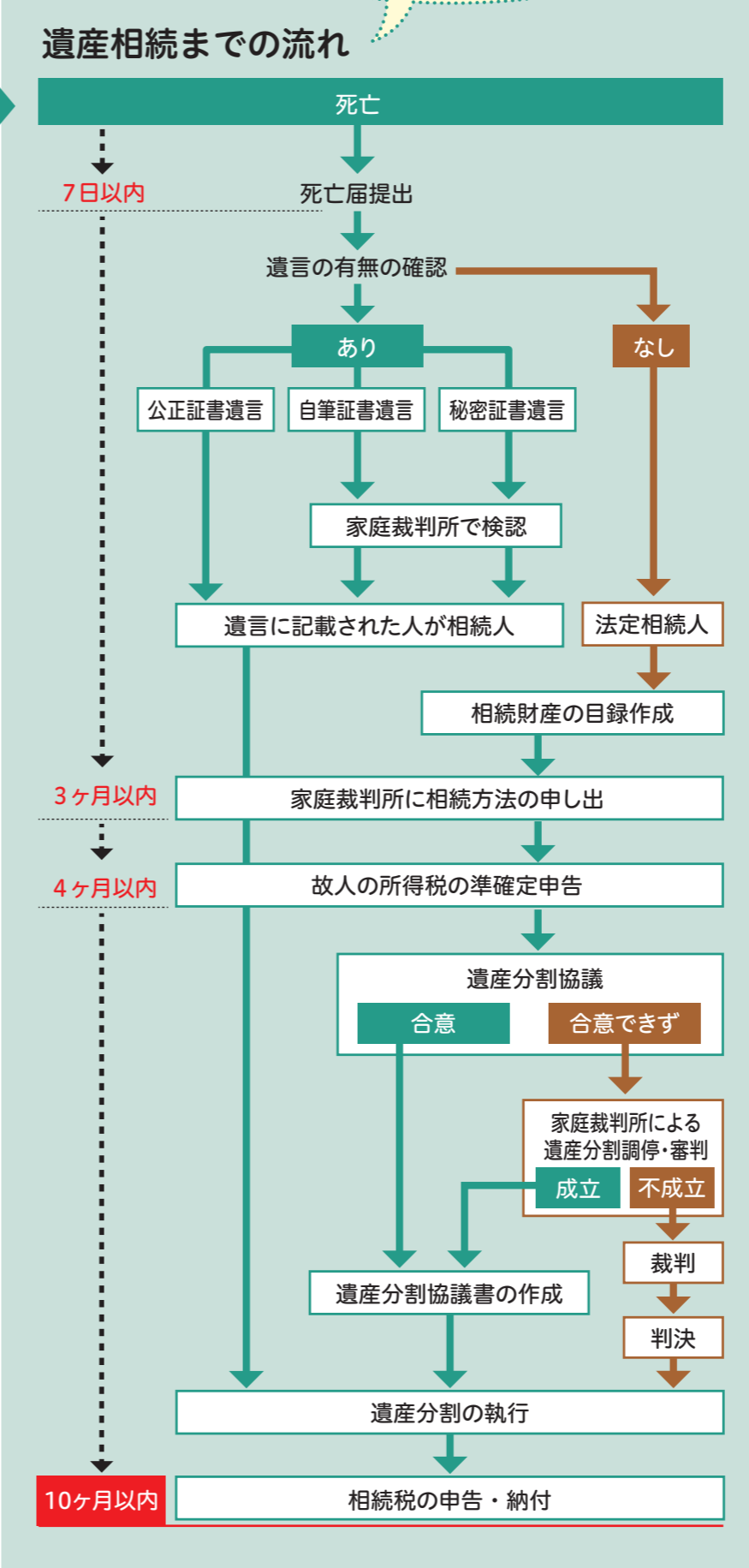
ありがとう!

NPO 小児ホスピス

NPO 子ども食堂

NPO 子どもの貧困対策

10ヶ月が過ぎるのはあっという間。早めのご相談をおすすめします。



## 遺贈から 生まれた ストーリー



### 自身の遺産

地元の海が大好きな男性。遺産の一部を育ったまちの活性化活動に！  
生まれ育ったまちの高齢化が進み、商店の閉鎖や海岸汚染が進んでいるのを憂いていた男性。遺産の一部を『海辺のまちづくり』というテーマ指定で財団に遺贈することを決め、専門家の助言を得ながら遺言書を作成しました。その後、この遺贈により海辺の環境改善と拠点づくりが行われ、きれいな海に多くの人が訪れるまちになりました。

### 大好きなネコのために、 ネコの殺処分ゼロを目指す活動に！

独身女性が、『遺産をネコのために使いたい』と遺言を残され亡くなりました。故人のご希望通り、遺産は野良ネコシェルターの設置に使用され、年間200頭以上のネコの命を救うことができました。



### 相続遺産

### 富士山の写真を撮るのが大好きだった父。 父の遺産を富士山の保全活動に！

毎日のように富士山の撮影に出かけていた父。父の残した遺産の一部を富士山の保護活動に使えたらと財団へ相談をしました。そして富士山の保全活動をしている団体の植樹事業に寄付をすることにしました。父の愛した富士山に父の思いを残すことができ、未来に引き継ぐことができました。



### お母さんの大好きだった芸術活動に、 お母さんの遺産を使いたい！

病気になってからも絵を描いていたという女性の娘さん。お母さんの残した遺産を障がい者の芸術活動に使えたらと財団に相談にみえました。そして、障がい者の芸術活動をしている団体の事業に寄付されました。その結果、お母さんの名前のついたアトリエができ、すべての人が楽しく絵を描ける場が誕生しました。

